

施設基準のお知らせ

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

● 医療情報取得加算(医情)

オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

● 医療 DX 推進体制整備加算(医療DX)

オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

[ポスターリンク](#)

● 明細書発行体制等加算(明細)

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

● 歯科初診料の注 1 に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

● 歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1)

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関：[中部国際医療センター](#)

● 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1)

院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

● 歯科治療時医療管理料(医管)

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

● 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算(口管強)

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

● 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準(歯訪診)

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

● 一般名処方加算

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品(後発医薬品含む)も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

[後発医薬品のある先発医薬品\(長期収載品\)の選定療養についてのお知らせ](#)



あまいけファミリー歯科

Amaike Family Dental Clinic +Kids